

令和8年度（2026年度）実施  
姫路市消費生活相談員採用試験案内  
（会計年度任用職員）



- 試験日 令和9年1月23日（土）
- 受付期間 令和8年12月15日（火）～令和9年1月8日（金）
- 試験会場 姫路市役所本庁舎10階
- 受験申込先 姫路市役所 市民総合相談室 消費生活・計量担当  
〒670-8501  
姫路市安田四丁目1番地  
☎079-221-2519

## 職務内容・採用予定人数等

### ■職務内容

- 1 消費生活全般に関する相談、苦情の処理及び啓発業務
- 2 事故情報の連絡業務

### ■採用予定人数

若干名

注) 採用予定人数の若干名とは 2～3 名程度を予定。ただし、応募状況・選考結果等により変動する場合があります

### ■勤務場所

姫路市消費生活センター（姫路市役所 1 階）

## 受験資格

### ■次のいずれかの資格又は称号を有する人

- ・消費生活相談員（認定機関：独立行政法人 国民生活センター）
- ・消費生活専門相談員（認定機関：独立行政法人 国民生活センター）
- ・消費生活アドバイザー（認定機関：一般財団法人 日本産業協会）
- ・消費生活コンサルタント（認定機関：一般財団法人 日本消費者協会）

### ■以下の地方公務員法第 16 条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません

※欠格事項（抜粋）

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 受験手続

### ■必要書類

|          |                                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験申込書    | 本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）                                                           |
| 受験票      | 本市所定のもの（写真を貼ること。）                                                                       |
| 受験資格確認書類 | ・消費生活相談員資格試験合格証 の写し<br>・消費生活専門相談員資格認定証 の写し<br>・消費生活アドバイザー証 の写し<br>・消費生活コンサルタント資格付与証 の写し |

注) 1 上記必要書類に所定事項を記入し、姫路市役所 市民総合相談室 消費生活・計量担当へ持参してください。郵送で受験申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「受験申込書在中」と記入し、封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記し、受験票返送用封筒（返送先明記の 110 円切手を貼った長 3 型封筒）を同封し、簡易書留により送付してください。

2 受験に際しての提出書類は返却いたしません。

3 記載事項に不正があると、合格しても採用される資格を失います。

4 写真（縦 4 c m×横 3 c m、上半身無帽、正面、申込前 3 か月以内に撮影したもの）を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。ただし、写真は同じものを使用してください。

- 5 受験申込書及び受験票をインターネット等からダウンロードする場合、白色でA4サイズの上質紙に印刷し、本人の自筆により記入の上、写真を貼ってください。
- なお、受験票は所定の大きさに切取って使用してください。

#### ■受験申込

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 令和8年12月15日（火）から令和9年1月8日（金）<br>（ただし、持参の場合は土・日曜日、祝日、年末年始は除く。）                |
| 受付時間 | 9時00分から17時00分まで<br>（ただし、郵送の場合は、令和9年1月8日（金）17時20分必着）                        |
| 受付場所 | 姫路市役所 市民総合相談室 消費生活・計量担当（姫路市役所1階）<br>〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地<br>☎079-221-2519 |

### 採用試験

#### ■日時

令和9年1月23日（土）午前9時45分集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

#### ■試験会場

姫路市役所本庁舎10階（姫路市安田四丁目1番地）

- 1 試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関で来場してください。  
（駐輪場は利用可能です。）
- 2 当日は、南側玄関を利用してください。（西側正面玄関及び東側玄関は開いておりません。）
- 3 試験会場は、換気のため窓や扉を開ける場合があります。温度調整のできる服装で来場してください。

#### ■試験当日持参するもの

- 1 受験票（持参しない場合は受験できないことがあります）
- 2 筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）

#### ■試験内容

- ・小論文（試験時間：60分、出題形式：課題について800字程度）
- ・個別面接

※ 合格者は、試験の総合得点（小論文及び面接試験）により決定します。

#### ■試験の結果

令和9年2月中（予定）に受験者全員に通知します。

なお、採用は同年4月1日付の予定です。

### 勤務条件等

#### ■身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

## ■勤務日

毎週土・日、祝日及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く

## ■勤務時間

週30時間勤務（8時45分～17時15分、休憩時間60分）

## ■報酬

月額202,000円程度

※ 令和8年4月1日現在（任用初年度の場合）

なお、再度の任用がされた場合は、勤務実績に応じて報酬が加算される場合があります。

※ 制度改正等により金額は変更される場合があります。

※ 基本報酬の他に、通勤手当に相当する費用と期末・勤勉手当が支給されます。

## ■休暇

年次有給休暇、特別休暇等（本市の規程に基づいて付与されます。）

## ■任用期間

・令和9年（2027年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで。

・採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。

※なお、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

## ■福利厚生

共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。



しろまるひめ